

会 議 録

協議会の名称	平成27年度第5回東秩父村地域公共交通活性化協議会		
開催日時	平成28年1月27日(水) 14:00~15:20		
開催場所	東秩父村役場2階大会議室		
出席者	別紙出席者名簿のとおり(傍聴者1名)		
問い合わせ先	総務課 内野 電話番号 0493-82-1226(直通)		
会議記録	発言記録・要約	要約した理由	長時間の会議で発言記録の作成が困難なため
議 題	1. 開会 2. あいさつ 笹沼会長 3. 議事 (1) 実証運行終了に伴う結果報告について (2) 東秩父村地域公共交通網形成計画について (3) 事業評価について (4) その他 4. 閉会 高野副会長		
議事内容	(1) 実証運行終了に伴う結果報告について(挙手多数により承認) 業務受託事業者であるイーグルバス株式会社より、概要や利用データに関する結果報告があった。「おでかけサポート便」「彩の国牧場シャトル」「大内沢みかんシャトル」の利用者満足度は高く、大多数が肯定的な意見であった。今後の方針としては、交通不便地区に関するデマンド交通に関しては、過疎地有償運送並びに福祉有償運送との連携を視野に入れながら、実証運行など継続して検討することとする。 観光客向けの季節デマンドについては、利用満足度が高く、新規需要発生の期待もあるため、再編実施事業として推進するものとする。		
	(2) 東秩父村地域公共交通網形成計画について(挙手全員により承認) 平成26年度に当協議会では、「東秩父村地域公共交通網形成計画」を策定し、今年度は当計画に基づく調査等を実施してきた。実証運行の結果や村営バスの統合について、今年度策定の「東秩父村地域公共交通再編実施計画」と並行して見直しも検討している。 次回の協議会時に、方向性を示すこととなった。 質疑応答 ・P7 イーグルバス白石車庫線運行補助金について ①内、「地域乗合バス路線確保対策費補助金」の名称は、正しくは「生		

活交通確保維持費補助金」との指摘があり、修正を行った。

- ・ P 8 現在の運行費補助が補助対象から外れるものがあるとあるが、どのような点で要件から外れるのか

→村営バスから民間バスへ運行を移行した場合、埼玉県から交付されている「市町村自主運行バス確保対策費補助金」の要件から外れる場合がある。また、事業計画によっては国庫補助金や県補助金も外れる可能性がある。

- ・再編実施事業を速やかに行うにあたり、村の下準備はどのような状況か
→村営バスに関して、県の制度である「ふるさと創造貸付金」により車両購入したが、その償還については平成27年度をもって完済する手続を行っている。また、人員についても任期付き職員として半年毎の更新を行っているので、事業開始予定の10月時点においてスムーズな移行が行えるものと考えている。

- ・ダイヤの再編について、和紙の里小川町駅間を厚くする計画だが、通勤や通学を考えるうえで人口の配分も考慮した有効な手段として考えて良いか
→人口分布に関しては、昨年度策定した網形成計画策定時に調査を行った。現在実施している乗降客センサーにおいて、利用実態が見えてきたので結果を確認しながら、現在の利用実態に応じたダイヤ配分を行うので、有効な手段と考える。

- ・ P 15 新事業のコストとあるが、具体的にどういった内容か
→例をあげると、利用人数の継続的な調査を実施し、ダイヤ改定を行うなど通常業務の範疇を超えた業務の部分
現状の赤字補填という考えでは、事業者努力を行った部分の補填はなく、努力をしないほうがよいという考えに繋がっている。そうした仕組みを変えたいと考えている。

- ・需要オリエンテッド及び供給オリエンテッドにとは
→需要オリエンテッドとは、利用者が欲するダイヤを理想的に整備すること
供給オリエンテッドとは、現状のサービスを再編すること

(3) 事業評価について（挙手全員により承認）

当協議会では、実証運行などの経費を含め国からの補助金を得て事業を実施してきました。事業の実施状況の確認、評価を行い、結果を運輸局へ報告することとなっている。事務局において、別添の評価書について説明を行い挙手全員により承認された。

(4) その他

東秩父村総務課長より、現在進めているハブ化構想に係る施設整備の経過について説明を行った。

4. 閉会

内 容	
-----	--